

生垣助成等実施自治体一覧

別紙1

自治体名	制度名	生垣助成設置金額 (m当たり)	上限	既存塀撤去 (m当たり)	上限	件数	執行額 (千円)	主な対象条件等
1 狛江市	緑のまち推進補助金 交付制度(生け垣)	造成費の50%(上限1万円)	30万円 (30m)	既存ブロック塀等の 撤去費用及び補助 対象費用の総額の 50%(上限5千円)	15万円 (30m)	2	111.5	遮蔽物を設置せず、生け垣の道路に最も近接する部分が道路の外周から1.5mの範囲内にあるように造成すること、植栽時に樹高がおおむね1m以上の同一樹種を石垣や塀等の代わりとして遮蔽物のない敷地に葉が触れ合う程度の間隔で2m以上列植するもの。
	緑のまち推進補助金 交付制度(植樹帯)							土地の道路沿いの部分であって、緑化していない部分に遮蔽物を設置せず造成すること、植樹帯の奥行きが0.3m以上3m未満でかつ植樹帯の面積が1㎡以上あり、植樹帯の道路に最も近接する部分が道路の外周から1.5mの範囲内にあること、当該植樹帯の植栽基盤を縁取るために設置するブロック等の物の高さが道路面から0.5m以下であること、植栽時に樹高が0.3m以上の樹木等を遮蔽物のない敷地に成木時に葉が触れ合う程度の間隔で1m以上列植されるもの(生け垣を除く)。
	緑のまち推進補助金 交付制度(花壇)	造成費の50%(上限5千円)	15万円 (30m)					0
2 八王子市	生け垣造成補助	造成費の1/2(上限6千円)	6万円 (10m)	撤去費用の4/5 (上限3千円)	3万円 (10m)	25	1,196.0	新たに造成するもの、幅員4m以上の道路に隣接してつくること、高さ90cm以上であること、健全な樹木(つる性植物不可)を枝葉が十分に触れ合う程度に列植させ、2m以上つくること
3 青梅市	生け垣設置費補助	4千円まで	10万円 (25m)	2千5百円まで	6.25万円 (25m)	3	134.8	新たに設置するもので道路(原則として幅員4m以上のもの)に面した敷地に設置し、高さ1m以上、総延長が3m以上のもの、設置した生け垣を5年以上保存するもの。
4 三鷹市	生け垣造成等助成	1万4千円まで	-	1万円まで	-	4	579.7	法的な接道要件を満たしていること、生け垣を作る場所が道路に面していること、緑化の延長は2m以上であること、緑化後5年以上保存すること、相互に葉が触れ合う程度に植えること、樹木であること(プランターは不可)、縁石が40cm程度以下、フェンスによって樹木が見えなくなっていないこと、道路幅員が4m以上であること。
5 武蔵野市	接道部緑化助成	(それぞれの上限)生垣:1万2千円/m、 高木:1万5千円/本、中木:4千円/本、 低木:2千円/本、地被:千円/m	60万円	4千円まで	30万円	7	919.0	幅員4m以上の建築基準法の道路に面した場所に、連続延長3m以上の新たに植栽したものがあり、接道面より容易に見通すことができる奥行き5m以内の新たな植栽。
6 昭島市	緑化推進事業補助 (生け垣)	1万円まで	20万円 (20m)	6千円まで	12万円 (20m)	0	0	生け垣樹木の高さが1m以上、総延長が3m以上、建築基準法第42条第1項及び第2項に規定する道路に面していること。
7 調布市	生け垣設置に関する補助	1万円まで	-	1万円まで	-	3	190.0	樹木の高さが80cm以上あること、接道部分の長さが3m以上であること、原則として4m以上の幅員をもつ道路に接していること。
8 小平市	生垣造成補助	工事費の9割以内で1万4千円まで	28万円 (20m)	工事費の9割以内 6千円まで	12万円 (20m)	8	1,155.0	新たに設置される生垣であること、高さがおおむね0.8m以上あること、総延長が2m以上あること、生垣用樹木が相互に葉のふれあう程度に列植すること、フェンス等を併用する場合は植栽した樹木の内側へ設置すること。
9 東村山市	生垣等造成費補助	6千円まで	12万円 (20m)	4千円まで	8万円 (20m)	2	144.0	原則として4m以上の道路に面したすること、樹高は80cm以上で、長さが3m以上20m未満。
10 国分寺市	生け垣造成補助金	8千円まで	16万円 (20m)	6千円まで	12万円 (20m)	3	121.0	新たに設置するもの(既存ブロック塀の改造を含む。)、高さが概ね80cm以上、総延長が2m以上で道路等に面していること、樹木は相互に葉の触れ合う程度に列植し、かつ、良好であること。
11 国立市	生垣新設の補助	①ブロック塀等を生け垣:1万3千円まで ②新設:8千円まで	①39万円 ②24万円 (30m)	-	-	4	432.0	宅地が道路に面して生け垣をつくる。ただし、通り抜けている道路に限る。生け垣と道路の間にフェンスなどが無いこと、葉が互いに触れあう程度に植栽すること、植栽面の高さは道路面から40cm程度とする。
12 西東京市	生垣設置助成	1万円まで	30万円 (30m)	6千円まで (高さは60cm以上)	18万円 (30m)	7	637.8	道路(一般の通行の用に供される私道を含む)に接する生垣であること、総延長が2m以上あること、高さが、80cm以上あること、枝葉が重なる程度に列植(原則として1mにつき3本以上)し、かつ、良好であること。
平均						5.8	479.1	

※各自治体とも新設、戸建て住宅等を対象とした制度となっている。ただし、各自治体により対象外(開発事業等)としている場合もある。

※件数及び執行額は、平成27年度における各自治体の実績である。